

局の動き

★各部の動きをチェック!★

開発建設部

国際港湾施設における保安(テロ)対策の強化について

平成13年9月にアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等を契機として、平成14年12月にIMO(国際海事機関)において、SOLAS条約(海上人命安全条約)の改正が採択され、世界各国が協調して港湾の保安対策を講ずることとなり、条約発効の本年7月1日に向けて、我が国においては、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が本年4月14日に公布、7月1日から施行され国際航海船舶が接岸する埠頭での保安(テロ)対策強化の実施が図られました。

なお、保安対策を義務づける国際埠頭施設は、次のとおりです。

- 1 国際航海船舶である旅客船の利用に供する回数が年間1回以上であること。
- 2.1 以外の国際航海船舶の利用に供する回数が年間12回以上であること。

上記に該当する施設管理者は、警備監視等の手順書を策定し、フェンスや照明等のハード整備を行い、さらに埠頭保安管理者の選任等の措置を講じて、これらを取りまとめた保安規程を作成し、国土交通大臣(一部権限委任により沖縄総合事務局長)へ申請し承認を受ける必要があります。

県内においては、沖縄県、那覇港管理組合(3施設)、平良町(2施設)、石垣市、沖縄電力(株)(2施設)、電源開発(株)、南西石油(株)、沖縄石油(株)の8者(12施設)から申請されたすべての保安規程に対し、承認書が交付されました。

また、国際航海船舶が接岸した前面海域においても、当該船舶や埠頭施設への危害行為の防止のため、船から約30m程度の海域に正当な理由がなければ立ち入ることができない制限区域が港湾区域を管理する港湾管理者により設定され、陸側と海側からの保安(テロ)対策の強化が図られ実施しております。

コンテナターミナルの保安対策のイメージ

Diagram illustrating the security measures at a container terminal. Labels include: 制限水域 (Restricted Area), 監視カメラ (Surveillance Camera), 照明 (Lighting), ヤード内監視カメラ (In-yard Surveillance Camera), ゲート (Gate), and 入出管理装置 (Access Control Device).

当日は、台風2号が近づくというハブニングに見舞われたものの、全国各地から都市交通計画担当者約400名が参加し、全国都市の再生、まちづくりの進展へと繋がる意義深い会議を開催することができました。

開発建設部

「第33回都市交通計画全国会議」を開催



平成16年5月20日から21日にかけて、複雑・多様な都市交通計画上の課題に対応するため、都市交通計画の技術の研鑽と情報交換を目的とした「第33回都市交通計画全国会議」が、那覇市の「沖縄県女性総合センター」において開催されました。

会議では、まず基調講演として、帝京平成大学の芦沢教授より「軌道系公共交通の意義と課題」と題し、千葉の都市モノレールを代表とする軌道系交通の役割と活用策等について興味深い話を伺い、東京工業大学の屋井教授からは「交通需要予測批判～その解消のために今なすこと～」の演題で、将来交通量の予測が問題視されるなか、その解消のため新たな視点での予測と今後のあり方等について貴重な講演を頂きました。引き続き、「都市の公共交通を考える」及び「都市内道路整備の進め方を考える」という2つのテーマに沿った分科会方式で、全国の代表的な6事例の取組みが発表されました。

同教室は次世代を担う小学生が、「太陽光発電」、「風力発電」等新エネルギーや地球温暖化問題について理解を深めることを目的に、「新エネルギー勉強会」、「エナラ君(新エネルギーキャラクター)の新エネこどもニュース」のビデオ鑑賞会、ソーラーカー模型工作教室によるカリキュラムで実施しました。

特に、「しょういち君とエネルギー博士」に扮した漫才師2人の掛け合いの中で、「エネルギーにはどんなものがあるか?」「100年後の地球の平均気温は何度上升するといわれていますか?」などクイズ形式の質問に対して、児童から「ハイハイ」と勢いよく手が挙がり、活気のある雰囲気のなかで教室は進んでいました。「新エネルギー導入はすぐに取り組めなくても、コンセントを抜くことは誰でも今すぐできることですので、身近に実践できることから実行しましょう。」と話す博士に皆大きくうなずいていました。

児童たちは、「ソーラーカーの走行も大成功!」「しょういち君と博士のお笑いは楽しかったば~よ。」と感想を述べるなど楽しみながらエネルギーの知識を身につけました。

経済産業部

漫才師と一緒に楽しく学びました「本部町新エネルギー教室」



経済産業部では、本部町及び新エネルギー財團との共催で、去る6月2日(水)、本部町立本部小学校において、4年生、5年生を対象に「本部町新エネルギー教室」を開催しました。

同教室は次世代を担う小学生が、「太陽光発電」、「風力発電」等新エネルギーや地球温暖化問題について理解を深めることを目的に、「新エネルギー勉強会」、「エナラ君(新エネルギーキャラクター)の新エネこどもニュース」のビデオ鑑賞会、ソーラーカー模型工作教室によるカリキュラムで実施しました。

特に、「しょういち君とエネルギー博士」に扮した漫才師2人の掛け合いの中で、「エネルギーにはどんなものがあるか?」「100年後の地球の平均気温は何度上升するといわれていますか?」などクイズ形式の質問に対して、児童から「ハイハイ」と勢いよく手が挙がり、活気のある雰囲気のなかで教室は進んでいました。

また、「意見交換会では、食品の期限表示やBSE、鳥インフルエンザ対策に関する質問や意見が多く出され、食料品の安全性や品質表示に対する関心の高さが窺われました。

児童たちは、「ソーラーカーの走行も大成功!」「しょういち君と博士のお笑いは楽しかったば~よ。」と感想を述べるなど楽しみながらエネルギーの知識を身につけました。

農林水産部

平成16年度食料品消費モニター研修会を開催



去る5月27日、「平成16年度食料品消費モニター研修会」が当局大会議室で開催されました。

食料品消費モニター制度は、昭和43年に消費者の利益を守るために制定された「消費者保護基本法」の主旨に沿って昭和45年度に設けられました。この制度は、食料品の規格、表示及び価格の動向や消費者の意向の把握など食料品の消費に関する調査を実施し、その結果を行政に反映させるとともに、商品特性や流通機構、価格問題といった消費生活に関する正しい知識を広く消費者に普及させることを目的としています。

当日は、銘苅農林水産部総務調整官から20名のモニターの皆さんに依頼状の交付がなされた後、モニターとしての基本的な知識を習得するための研修会が開催されました。

研修会では、当局から「食料品消費モニターの役割と任務」、農林水産省の古川課長補佐から「農林水産省における消費者行政」を、また、独立行政法人農林水産消費技術センター門司センターの荒尾消費者相談係長から「JAS法に基づく食品の表示」の説明がありました。

また、意見交換会では、食品の期限表示やBSE、鳥インフルエンザ対策に関する質問や意見が多く出され、食料品の安全性や品質表示に対する関心の高さが窺われました。



財務部

税制講演会の開催



去る6月1日、財務省主税局企画官の西田安範氏を講師に迎え、財務部主催により「平成16年度税制改正について」と題した税制講演会を平良市内のホテルで開催しました。

西田氏は、我が国の税制の現状を先進諸国と比較しながら説明した後、住宅ローン減税の延長、エンゼル税制の拡充、年金課税の適正化など、配付した資料を用いながら平成16年度税制改正項目ごとの概要について説明されました。

講演会には市町村税務担当課のほか、商工会議所、婦人団体、金融機関、一般企業等から90名余が出席しましたが、聴講した方々からの講演後のアンケートでは、「大変勉強になった。税金は適切な使い方をしてもらえば、多少引き上げられても、改正があってよいと思う。」「このような講演会を多くすることで税を知り、納得して税を納めることができる。」といった意見のほか、「宮古地区での開催は有意義、今後も機会を設けてほしい。」といった意見も寄せられ、税に対する関心の高さが窺われました。

総務部

独占禁止政策協力委員会の開催及び講演会の開催について

公正取引委員会では、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実状に即した政策運営に資するため、平成11年度から、独占禁止政策協力委員制度を設置しており、独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に係る意見・要望の聴取等を目的として、全国的主要都市において、公正取引委員会委員長又は委員と独占禁止政策協力委員による会議を開催しています。

平成16年度は、独占禁止法改正問題等をはじめとして、最近における競争政策の課題等について意見交換を行うため、那覇市を含む全国9都市において開催されました。那覇市での開催は、今回で5回目で、公正取引委員会からは山田昭雄委員が出席し、6月18日に開催されました。

また、山田委員は、同日、琉球大学において「競争政策の今日的課題」と題して講演を行いました。

講演会には、琉球大学の法文学部の学生や教官など約150名が出席しました。

